

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

24ForestPark 『24 時間楽しめる 24 のコンテンツ』づくり事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県松江市

3 地域再生計画の区域

島根県松江市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の観光入込客数は平成27年の松江城国宝化以降増加していたが、少子高齢化の進行等で国内旅行の需要が低下していることもあり、ここ2年は減少傾向にある。滞在時間延長や観光消費額の増加といった地域経済への波及効果を得るためにも、新たな観光客の獲得と同時に周遊ルートなどの案内機能の充実や体験型観光商品の開発、夜の魅力化などが求められ、対策に取り組んでいる状況にある。また、宍道地域においては平成29年度よりJR宍道駅が豪華寝台列車「瑞風」の停車駅となり、地域ぐるみでのおもてなしの動きはみられる状況にある。

本市を訪れる観光客の多くは「ホテル」「旅館」に宿泊しており、宿泊を伴う観光客の増加を図る上では宿泊先の新たな選択肢を増やし、宿泊を伴う観光客の裾野を広げる必要がある。新たな宿泊先としての可能性を有しているのが本市の「西の玄関口」宍道地域に立地する「宍道ふるさと森林公園」である。アクセスの良さ、抜群のロケーションが本施設の魅力であり、ホテル等とは異なる滞在時間の過ごし方の提案を通じ新たな利用者の獲得に繋げていくことが期待されるが、施設の老朽化に加え、アクセスやロケーションの利を情報発信やコンテンツ提供の中で十分に活かし切れておらず、結果として新たな客層の取り込み、現利用者のリピーター化等に繋がっていない。

参考①「市観光入込客数」（単位：千人）

H27:10,062 H28:10,262 H29:9,982 H30:9,737

参考②「H30市宿泊客延べ泊数」（単位：千人泊）

ホテル・旅館：1,909 民宿等民営宿泊施設：24 公共の宿泊施設：42

キャンプ場：54

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市では「松江らしさに磨きを掛け、選ばれる地域をつくる」という基本方針のもと地方創生に取り組んでいる。実現のための手法として、地域経済の柱である観光産業をブラッシュアップし国内外に広く発信することで誘客拡大を図っていく必要がある。松江城や水都、城下町文化などの松江の強みを活かしたブランディングとプロモーションで誘客を伸ばし、ナショナルパーク・ジオパークなどへの波及を図るとともに、体験型コンテンツやナイトタイムエコノミーの充実などを通じ滞在日数の増、観光消費拡大に繋げていく。

本市の「西の玄関口」宍道地域に立地する「宍道ふるさと森林公園」は、アクセスの良さに加え、緑に囲まれた丘陵地から水都の象徴「宍道湖」を一望できる市内屈指のビュースポットが魅力である。1日の中でも変化に富む水都松江らしい自然景観を存分に体感できる環境整備や伝統工芸など地場産品の施設内での採用、施設の魅力と合致したイベント開催や体験型アクティビティの提案など、ハード・ソフト両面からの磨き上げにより本施設を訪れること自体が目的化することを目指す。松江・出雲の中間に位置するこの地に「滞在型観光の拠点」としての機能を持たせるとともに、ソフト面での取り組みが「賑わい創出の拠点」創出にも繋がることで、日帰りも含めた誘客拡大、滞在日数の増、更にはリピーター増による関係人口の増加にも波及していくことを期待する。

また本事業を通じ、賑わい創出による若者の本市への興味関心の高まりや、大人も子ども楽しめる場の提供による子育て環境の向上などを生み出し、定住人口の獲得へと繋げていくほか、伝統工芸を目にする機会を提供することで文化の振興・魅力発信という効果も期待する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
観光入込客数（外国人含む） (万人)	974	25	26
施設会員登録者数 (宍道ふるさと森林公園) (人)	0	0	8,900
施設利用者の満足度 (宍道ふるさと森林公園) (%)	48.6	3.4	8.0

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
25	25	25	126
10,757	10,757	6,453	36,867
5.0	5.0	2.0	23.4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

24ForestPark ～24時間楽しめる24のコンテンツ～ 整備事業

③ 事業の内容

主なターゲットはこどもとの日々の生活を楽しむ「ファミリー世代」やファミリー予備軍の若者に据える。このファミリー世代には、現在観光で訪れ宿泊利用いただいている家族連れを含み、今後利用増を見込む日帰り利用ま

でを視野に入れたものである。

開園から25年以上経過し施設の老朽化が進んでいることに加え、この施設の持つ「レイクビュースポット」という魅力を生かし切れていないことから、『こどもから大人までが自然を楽しめる森林公園、24時間満喫できるネイチャーパーク』として本施設のリノベーションを図り、「非日常感」をキーワードとした環境を整備する。その結果、「宍道ふるさと森林公園」が宿泊先として選ばれることに加え、訪れること自体を目的とした新たな客層やリピーターを創出し、滞在型観光の拠点、あるいは市内外から交流人口が集う賑わい創出の拠点となることを目指す。

具体的には、クラブハウス横への展望デッキ設置や既存宿泊施設のしつらえの変更などを通じ「レイクビュースポット」を体感できる環境を整えるとともに、グランピング棟の新設によりアウトドアでありながら上質な非日常を味わえる空間を整備するなど、リノベーションを通じ「思わず泊まりたくなる」付加価値を生み出す。また、クラブハウスのリノベーションにより周辺観光情報やイベント情報などの発信拠点としての環境を整え、隣接する展望デッキとあわせて利用者が集う空間を創出する。

あわせて、屋根付きの多目的スペースを整備し、イベント時の会場や子供を見守る大人の居場所、半屋外環境でのBBQテラスとしての活用など、日帰り利用者の滞在環境の向上を図る。更に、現在のキャンプ場は車の横づけができないことから、車乗り入れ可能なオートキャンプ場を整備し、芝生化や炊事場・トイレ環境も整えるなど今のニーズに合致した環境を整えていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ハード面では、利用料金の適用対象となる施設の新設やリノベーションによるグレードアップが図られるため、内容に見合った料金設定あるいは改定を行い、利用料収入の増大を図る。ソフト面では、施設の魅力化の一つであるイベント開催について、官民協働で既存のものの誘致や新たな企画とのマッチングなどにより実績を重ねるとともに、会場使用料という新たな収入を生み出す。また、本施設のリニューアルにより利用者が期待するサービス水

準と、提供する側が考えるものとの間に生じるであろう格差については、その後の運営も視野に入れながら限りなく最小限となるよう、市・施設指定管理者・コーディネーターによる協働で検討を重ねる。

概ね3年を目途にベース構築を目指し、収益の中から財源を確保することで施設運営体制の充実やサービス水準、開催イベントのレベルアップに対応していく。

【官民協働】

松江市は事業主体となり事業全体のコーディネートを行う。施設利用者に対し魅力的なコンテンツを提供していくためのソフト面での創意工夫は不可欠である一方、既存の取り組みをうまく活用したマッチング能力や取り組み自体の継続性、変遷していくニーズへの柔軟な対応も求められることから、市・施設指定管理者に集客サービスのノウハウを持つコーディネーターを加えた定例会を月1回ペースで開催し、協働でコンテンツ内容の構築にあたる。

施設のリノベーション及び新設後は、指定管理者が主体となって利用促進にあたる。特に本事業では施設の魅力発信手法として、利用者のSNSなどによる自発的な情報拡散を重要視しており、そのために不可欠な「利用者にとって魅力あるコンテンツの提供」のため、商工会議所などと施設の将来像を共有するとともにコンテンツ見直しなどの面で連携しながら運営をしていく。市は施設の運営状況をハード・ソフトの両面から把握するとともに、新たに連携が必要となった場合の関係機関へのアプローチなどについて支援する。

【政策間連携】

《自然を活用した環境整備による観光客・交流人口の増加と定住人口の獲得》

森林の中での生活やレクリエーションの体験という従来の機能に「滞在型観光の拠点」「交流人口が集う賑わい創出の拠点」という機能を加えることで、ハード・ソフトの両面から利用者の満足度を向上させ、リピータ

一化や新たな利用者の獲得という成果を生み出し、観光客や交流人口の増加を図る。と同時に、子育て世代の大人も子どもと一緒に満喫できる新たなスポットができることで、子育て環境の向上という効果も生まれ、定住人口の獲得へと繋げていく。

《地産地消による産業の振興と伝統文化の継承》

令和2年度は全国植樹祭が島根県を会場に開催される年であり、本事業においても県産材を一部取り入れることで林業の振興に寄与するとともに、施設内に取り入れた松江の伝統工芸を利用者が目にする環境を整えることで、工芸を通じた松江の魅力発信、文化の継承の場としての役割も果たす。

【地域間連携】

中海・宍道湖・大山圏域内の交流は観光のみならず産業分野でも以前から盛んであり、すでに様々な取り組みを進めているところである。圏域内の魅力ある観光資源のPRや、圏域及びその周辺部を含む地域の魅力ある特産品を扱った食イベント開催など、地域間連携による一体となった取り組みを進める。

また尾道松江線の沿線地域では、松江・尾道間を国道54・184号で結んだ「やまなみ街道サイクリングロード」を通じ自転車による地域活性に取り組んでおり、令和2年度は街道でのサイクル駅伝も初開催されるなどサイクリング熱が高まりつつある。街道の起点・終点にあたり54号線に隣接するという立地を活かし、姉妹都市尾道市と連携しながらサイクリストに向けた情報発信等を行っていくことで新たな宿泊層の獲得へ繋げていくとともに、将来的には尾道市から「しまなみ海道サイクリングロード」で繋がる今治市との連携も視野に入れていく。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

松江市総合戦略会議設置要綱に基づき有識者で構成された第三者委員会において、事業終了後に個々の事業について効果を検証する。必要に応じて取組等の見直し検討も併せて行っていく。

【外部組織の参画者】

島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、松江商工会議所、島根県商工会連合会、島根県農業協同組合くにびき地区本部、連合島根松江隠岐地域協議会、松江市医師会、島根県看護協会、松江市PTA連合会、松江市公民館長会、松江市町内会・自治会連合会、松江青年会議所、松江市連合婦人会、松江サークル・コネクション、松江市社会福祉協議会、山陰合同銀行、日本政策投資銀行松江事務所、山陰中央新報社、松江NPOネットワーク、松江市体育協会、松江市21世紀ウィメンズプロジェクト、宍道湖漁業協同組合、(株)エフエム山陰、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市社会福祉審議会障がい者福祉分科会、松江市高齢者クラブ連合会

【検証結果の公表の方法】

第三者委員会は公開にて開催し、結果等は市ホームページにて公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 370,366千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 宍道ふるさと森林公園利用促進対策事業

ア 事業概要

5-2の③のハード事業に加え、ソフト面での取り組みを通じ施設の魅力化や人が集まる仕掛けを構築し、利用者によるSNSなどを使った自発的な情報拡散を重要視しており、そのために求められる「利用者にとって魅力あるコンテンツ」について、商工会議所・商工会等と中身の検討・見直しなどの面で連携しながら利用促進対策を講じていく。

イ 事業実施主体

施設指定管理者

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。